

知らなきや怖い！

事故後遺症の真実



田中治療室グループ

面倒な手続きは当院スタッフが代行可能
整形外科・他院からの転院も可能です。

PCサイト <http://tanakamedical.jp/>

【著作権および免責事項】

本書は、著作権法で保護された著作物に当たります。

本書の取り扱いについては下記の点にご注意ください。

本書の著作権は、執筆者である著作者にあたります。

本書の一部または全部を、いかなる手段によっても第三者に公開・配布できません。

【免責事項】

本書はこれまでの経験をもとに作成したもので、治療法を保証するものではありません。

本書の情報によっていかなる損害が生じた場合においても、執筆者および著作者は一切の責任を負わないものとします。

怖い交通事故後遺症のむち打ちと対峙する

ある日突然、交通事故で怪我をしてしまった…

そこで、あなたはむち打ち症と対峙することになります。

もしかしたらあなたは、

「むち打ち症は治らなくてもしょうがない…」

と感じてしまうかもしれません。

でもその考えは間違っています。

むち打ち症は病院・整形外科でなく、専門の治療院で手技に長けた専門家の治療を受けることで、必ず改善されます。

専門の治療院とは、整骨院・接骨院・整体院がそれに当たります。

むち打ち症を克服するために

交通事故に遭ってしまった場合、被害者（加害者）の70～80%が何らかのむち打ち損傷（＝後遺症）を追うことになります。

私たちは、交通事故によって痛めてしまった外傷・内傷を治療することを、最優先にしなければなりません。

頸部捻挫・脊髄捻挫・根症状型・バレ・リュウ症状型・脊髄症状型

このようなむち打ち症損傷を治癒するには、治療の専門家が絶対に必要です。

整形外科で行われる電気治療・首の牽引…

これは治療ではありません。

むち打ち症治療の専門家とは、整体院・カイロプラクティック・接骨院・整復院・鍼灸院などの、専門知識を兼ね備えたスペシャリストの治療ができる治療家のことを指します。

むち打ち症とは…

むち打ち症は、交通事故の後遺症として高い比率で発症します（自動車の追突・衝突・急停車等々）。

みなさんは何故、むち打ち症と名付けられたかご存知でしょうか。

私たちは交通事故に遭うと、身体全体に強い衝撃を受けます（特に首・肩・腰）。

まず身体が後方に反り返り
その反動で身体が前方に強く押し出されます。

一連の身体の動きが鞭を打つ様に似ていることから、むち打ち症と名付けられたそうです。

しかし、むち打ち症は正式傷病名ではありません…。

「頸椎捻挫」「頸部挫傷」「外傷性頸部症候群」
このような呼び方が正式な病名となっています。



むち打ち症損傷の場合、程度によって治療期間にかなりの開きがあります。

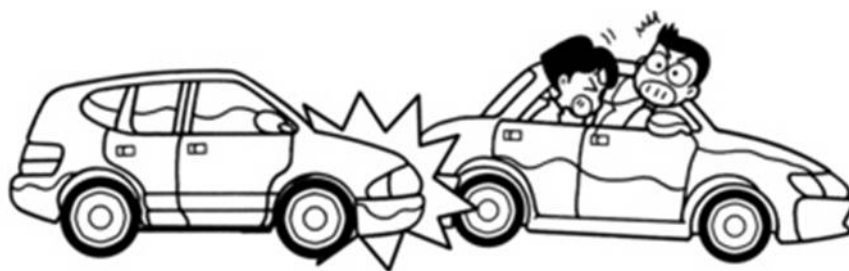
間違った治療法をすることで、慢性化してしまう場合もあります。

むち打ち症は交通事故直後、検査で異常が認められなかったとしても（自身も痛みを伴わない）、数日後、首・肩に痛みが生じ始め、しびれ・吐き気等々のむち打ち症独特の自覚症状が出る場合があります（それもかなりの頻度で）。

そういう意味においても、むち打ち症は実際に経験した人にしかわからない…本当に辛い症状なのです。

数ヵ月～数年、下手をすれば一生抱えていかなければならないむち打ち症…だからこそ、専門治療院がキーポイントになっているのです。

もしあなたが交通事故に遭遇してしまったら…



私たちにとって、車は便利なものです。

しかしいつ何時、交通事故に遭遇するかわかりません。

被害者・加害者…どちらにしても幸せな生活が一変する可能性を含んでいます。

交通事故を最小限に留めるためにも、私たちは交通事故の対応の仕方を覚えておく必要があります。

実際、私たちが交通事故に遭遇してしまったら、どのような行動・対応を取る必要があるのでしょうか。

オロオロするばかりで何もできない…

それでは困ります。

ここでは、交通事故の対応・注意点・適応する保険
交通事故で知っておくと等々について、詳しく説明
していきます。

万が一の心構えさえあれば、必ず迅速な行動
対応が出来るのです。

【交通事故に遭った際の対応の仕方】

1. 負傷者を救護し、危険物を撤去する。

人命救護が一番の使命です。

負傷者がいれば、まず救急車を呼んでください。

そして、後続車が事故に巻き込まれないために、道路上に散乱した危険物を取り除く必要があります（二次災害防止）。

2. 警察へ連絡する。

加害者は、警察に連絡する義務を持ちます。



必ず、警察に連絡してください。
(自己判断は意味を持ちません)。

万が一、警察に連絡を怠れば、保険会社に
保険金を請求する交通事故証明書が発行され
ません。

2. 加害者の確認を行う。

加害者の車検証・免許証の確認は元より、



- ・住所
- ・氏名
- ・勤務先（自宅）電話番号
- ・保険会社

も確認してください。
(携帯写真を撮ることも必要です)

警察もメモを取りますが、自分も取ることで相手を十分把握することが重要で
す。

3. 事故状況の記録をとる。

人間の記憶は、時間が経つにつれ曖昧になります。

事故状況を記録することで、その後の証拠になります。

もし交通事故の目撃者がいたら、名前・住所・電話番号を聞くようにしましよ
う。

4. 保険会社に事故の連絡を行う。



自身が加入している保険会社に、必ず連絡してください。

搭乗者傷害保険を掛けている場合、請求することができます。

自身が加入している保険会社に、必ず連絡してください。

搭乗者傷害保険を掛けている場合、請求することができます。

掛けていれば、絶対に受け取ることができる保険料の1つです。

5. 外傷がなくても、必ず専門治療院へ受診。



痛みも外傷もない…

これは、交通事故直後に発生する興奮状態です。

症状がでなくても、後日症状が出ることは往々にしてあります。

また人身事故の取扱をしていなければ、治療費が出ない場合も考えられます。

整形外科と提携を結んでいる治療院（整体・カイロ整骨・接骨）であれば迅速に対応できます。

【交通事故治療の重要性】

交通事故による症状は、人によって全く違った痛み・辛さを発症します。

例えば病院・整形外科で治療をした時、

レントゲン検査だけで

「どこにも異常は見られません。取りあえず様子を見るのが必要なので、シップを処方しておきます。」

このような会話を、よく耳にします。

正直「痛みが酷いのに、治療方法はシップだけ？」

これでは治る症状であっても、治りにくくなる可能性もあります。

交通事故の症状は、むち打ち症に代表されるように

「身体に異常はないが、痛みが持続する」ことにあります。



こうした目に見えない痛みや障害に対して、じっくりと最後まで責任をもって手当てをしてくれるのが治療院です。

専門治療院は交通事故の正確な情報を問診することから、治療が始まります。

そして、痛み・辛さを取り除くために、毎日の通院も勧めます。

こうした治療によって早期完治が可能になるのです。そして早期治療は、保険会社にとっても嬉しいこと言えます。

【交通事故治療に適応する保険とは】

治療行為には、「自由診療」と「保険診療」があります。

自由診療とは～健康保険・労災保険を使わない診療…保険診療は各保険を使った診療です。

当然、保険診療の方が治療代も安くなります。

交通事故治療の場合には、この保険治療を受けることができます。
交通事故治療は健康保険が使えるのです。

しかし保険が使えると言っても様々な状況が考えられます。

1. 相手が任意保険に加入していない場合…

自賠責保険の限度額をご存知でしょうか。

たった 120 万円…それ故、限度額を超えてしまうことも往々にしてあります（治療費を出来るだけ安くする必要があります）。

2. 加害者が自賠責保険に入っていない場合…

政府保障事業という機関をご存知でしょうか。

政府保障事業とは、政府が行っている保険事業です。

加害者が自賠責保険に入っていなければ、被害者が泣き寝入りする場合もそれを防ぐために、政府保障事業があるのです。

私たちが交通事故に遭遇した時（被害者）、「医療費は加害者の負担」であることを、今一度認識すべきだと思います。

参考までに条文を明記します…

「第三者の行為によってケガをした場合は、被害者に過失がない限りは加害者が全額負担します。国民健康保険を使って治療した場合は、医療費の7割を国民健康保険が支払い、被害者に代わって加害者に請求します。」

【交通事故の保険の種類】

私たちは交通事故に遭遇した時、改めて保険の意義を認識することになります。

もし保険に加入していなければ…被害者・加害者であっても、その後の人生に多大な影響を及ぼします（それも悲観的な影響です）。

保険がいかに重要かを気づいてからでは遅すぎます。

そのためここでは保険の種類について触れてみたいと思います。

自賠責保険

交通事故に遭遇した人が、泣き寝入りしないための国が始めた保険です。



車・バイクは加入する義務があります。

また自賠責保険の特徴として、「人身事故」だけに適用されます。

任意保険

壊れた車の修理費等々…自賠責保険でカバーしきれない賠償金を、任意保険で支払うこととなります。

任意保険は、「人身事故」「物損事故」両方に対応しています。

仮に任意保険に加入していなければその賠償金は、自身のお金（実費）で支払うこととなります。

交通事故の場合、自賠責保険で賠償金がカバー仕切れないため、任意保険も使うことがほとんどです。

政府保障事業

自賠責保険は強制義務、任意保険は任意です。

仮に自賠責保険の期限が切れてしまっていたら…国の保障機関として設置されたのが、政府保障事業です。

「万が一、交通事故に遭遇したら」…その可能性は、誰にでも起こり得ることです。

だからこそ、しっかりした保険に加入すべきなのです。

【損害賠償について】

損害賠償には、「人身事故」と「物損事故」があります。

人身事故による損害賠償

事故によって負った損害すべてが、認められる訳ではありません。

被害者-加害者…相手との因果関係によって受けた損害だけが認められます。

傷害による損害

後遺症による損害

傷害が治癒したとしても、その症状が後遺症として残る損害

身体の一部を失う損害

身体に傷跡が残る・傷害によって身体の機能が著しく低下、戻らない損害

(普通の生活が出来なくなれば、それに対しても損害請求されます)

死亡による補償

となっています。

【物損事故による損害賠償】

交通事故によって、被害者の車が破損（全損）した場合の損害、及び車の評価損に対する損害があります。

修理費



→破損であれば修理費だけですが、全損であればその時点の車の評価

→代車代（修理が治るまでの代わりの車）

→レッカー代（破損した車の移動による損害）

→交通事故時、身に着けていた衣類（これも物損に含まれます）

私たちは、損害賠償請求に**時効**があることを認識しなければなりません。

交通事故による加害者が判明している場合は**3年**

ひき逃げしてそのまま逃亡、加害者が判明しない場合は**20年**

また保険会社によっては、損害賠償請求の時効が**2年**の場合もあります。

いくら被害者であっても、時効という法律には太刀打ちできないのですから事前に保険会社に確認をとって置くべきでしょう。

示談について

交通事故の損害賠償は、示談交渉で決められることが往々にしてあります。



しかし示談交渉は、慎重な話し合いによって決断すべきです。

示談成立後、症状が急に悪化することもあるからです。

むち打ち症に代表される交通事故の後遺症は、急に悪化することもあります。

悪化する以前に示談成立していれば、追加請求することもできません。

しっかり症状を見極めたうえで、むち打ち症＝後遺症障害が確定するまで示談に応じてはいけません。

私たちは示談に対して、次のような心構えをしなければなりません。

1. 簡単に印鑑を押してはいけない
2. 自分自身の病状（症状）を明確に知っておく
3. 焦る必要はありません。じっくり納得いくまで話し合ってください
4. 示談がまとまらなければ、裁判も考えて行動してください
5. 加害者が示談成立を急ぐ理由として、刑事責任の問題があります。
示談成立＝刑事責任が軽減されることを覚えておいてください。

交通事故の示談交渉は、非常に骨が折れるものです。

私たち自身も、交通事故示談交渉について充分知識を身に付け、示談交渉に応じなければなりません。

交通事故に関わる人々

交通事故に遭遇すると、様々な人と関わりを持つようになります。
なるというよりは、持たざるを得なくなるのです。

ここでは、弁護士・加害者（被害者）…そして、被害者の会について触れたい
と思います。

弁護士の役割を含め、加害者・被害者の立場…被害者の家族にどれだけの迷惑を
かけ、加害者自身の人生も大きく変えてしまうか…それぞれの実情を踏まえて、
考えてみたいと思います。

加害者について



業務上過失致死傷罪

車を運転中、注意力散漫（居眠り）によって人
を死傷させた場合

→5年以下の懲役、50万円以下の罰金

人身事故を起こした加害者は、被害者の夢や希望どころか人生までも奪い取っ
てしまう場合もあります。

それは、被害者の家族にとっても同様です。

しかし人身事故は被害者のみならず、加害者の人生をも一変させてしまいます。

それだけ人身事故とは、狂気なのです。

そうした人身事故の中で、加害者は誰よりも早く被害者のために出来ることが
あります。

それが負傷者（被害者）に対する救護義務です。

加害者は救急車が到着するまでに、様々な救護を行うことが出来ます。動転、パニックを起こしている場合ではありません。加害者のせいで被害者が倒れている現実を直視すべきです。

加害者が最初にしなければならないこと…それは、負傷者（被害者）の救護です。

弁護士について

私たちは普段の生活で、弁護士と関わることはほとんど皆無ではないでしょうか。

しかしある日突然、私たちは弁護士と関わりを持つようになります。

それは交通事故…特に人身事故に遭遇した時です。

例えば物損事故であれば、「損害個所＝金銭に換算」であればまだ比較的容易かもしれません。

しかし、人身事故の場合はそうはいきません。

何故なら、加害者側には損害保険のエキスパート弁護士が付くからです。もちろん、弁護士は専門知識豊富です。

素人 v s エキスパートでは、不条理な示談成立になってしまう場合もあります。被害者自身が、不条理な状況に気付いていないこともあるので要注意です。

そうならないためにも、被害者にもしっかりと弁護士が求められます。

では被害者にとって、どのような弁護士が求められるのでしょうか。

被害者の話をしっかり聞き、それに対して理解しやすい説明をしてくれる、被害者の希望する賠償が低いと感じれば、それを指摘したうえで高い賠償を提案する、被害者の意向に沿った仕事をしてくれる弁護士がベストなのです。

被害者の会について

日本の交通事故の実況見分の実情を、みなさんをご存知でしょうか。

実は、交通事故の捜査状況・進行状況に加害者の言葉は直接警察官に伝わりますが、被害者の言葉は一切伝わっていません。

言うなれば、加害者の一方的な発言によって捜査が行われているのです。こうした捜査に対する偏重に対して、すべての被害者は憤りを感じていました。

「何故、私たちの言葉は伝わらないのか？」

そうした状況の中、全国各地に「交通事故被害者（遺族）の会」が次々と創設されています。

ボランティア団体である「交通事故被害者（遺族）の会」は、2つの明確な基盤の元、活動を行っています。

1. 被害者（遺族）同士の心の支え・拠り所としての活動…「交通事故による悲しみ・苦しみは、体験した人でなければ理解できない・感じ得ることができない」ことを基盤にしています。

2. 被害者は自分の意志に拘わらず、不運をもたらされてしまいました。そうした被害者の精神的・肉体的葛藤を助け合い、立ち向かっていくことを基盤にしています。

「交通事故被害者（遺族）の会」はより全国に広めることで、被害者の立場・権利を回復させるために立ち上がっているのです。

交通事故の保険にまつわるQ&A

Q：医療機関の選択はどうしたらいいですか？

保険会社が指定した医療機関に通院する必要はありません。

被害者にとって通院しやすい治療院であることが重要です。
そして内的症状（むち打ち症）に対して、専門の治療院を選択することです。

カイロプラクティック・整体院・接骨院・鍼灸院等々…このような治療院は、内的症状を治癒する専門手技を取得しています。

治療費は、加害者側の自賠責保険で支払われます（被害者の負担金は0円）。
また内的症状（むち打ち症）の場合、治療に長期間要しなければならないこともあります。

加害者側の保険会社から、「一旦、治療を中止して示談にしませんか？」と相談を受けることも考えられます。

そのような場合、通院している治療院の先生としっかり相談してください。中途半端な状態で示談を受け入れると、結果として泣き寝入りすることも考えられます。

Q：症状固定とは何ですか？

交通事故にあった被害者が治療を受けた時、一時的に症状が改善する場合があります。

そして「もう大丈夫」と思い、通院を終えます。しかし、ある程度の時間が過ぎると、元の症状に戻ってしまうことがあるのです。

このような症状を「症状固定」といいます。

特に、むち打ち症といった内的症状に多く見られます。

そのためにも、被害者は信頼できる治療院を選び、通院しなければなりません。

症状固定と認められると、以降の治療費は請求できません。

そのような時、自賠責保険の「後遺症障害の申請」を、必ず行ってください。

申請によって後遺症障害等級が認められれば、「障害による損害」と同時に「後遺症障害による損害」も請求できるからです。

後遺症障害等級が認められる・認められないは、損害金額に大きな差を生じることになります。

「症状固定」を決定された被害者のみなさんにとって、後遺症傷害等級認定は大事な要因になることを認識しなければなりません。

Q：後遺症障害等級認定とはなんですか？

後遺症障害等級認定は自動車損害保険料率算出機構が元になり、主に医師の診断書によって書類審査を受けます。

被害者が信頼おける治療院で通院し続けることが、後遺症障害等級認定の鍵になるともいえます。

後遺症障害等級認定には、1級～14級まで分類されています。

交通事故で多く見られるむち打ち症＝目に見えない症状として、後遺症障害等級認定されない場合もあります。

そうならないためにも、後遺症の状態をより正確に伝えることが重要となります。

Q：通院のための交通費は請求できるのですか？

被害者には治療費とは別途に交通費が支払われます。

基本的にはバス・電車は認められますが、タクシーは認められません。

あくまでも特例ですが、タクシーを使わなければならないほど症状であれば、通院によるタクシー代も認められます。

その時、必ず領収書をもらってください。

付添い人の交通費については、1人では歩けないような重症の場合、または被害者が未成年で保護者の付き添いが必要な場合のみ、認められます。
(損害金として請求)。

自家用車の場合

何らかの事情によって自家用車で通院した場合、ガソリン代+高速料金代+駐車場代=実費金額が賠償金として請求できます。

むち打ち後遺症の真相にせまる

交通事故によって少しでも頭部・首・肩・腰に強い衝撃を受けた場合、自分自身の身体に違和感がなくても専門的治療を行うカイロプラクティック・整体院・接骨院等々できちんと検査を受けなければなりません。

どんな症状があるのか詳しく説明していきます。

吐き気 ～バレ・リュウ症状

むち打ち症の自覚症状の1つに、「吐き気を伴う頭痛」があります。

この症状を、「バレ・リュウ症状」といいます。

むち打ち症で、最も衝撃を受ける部分は頸椎（首）です。しかし、頸椎の上部に位置する頭部も、頸椎以上に衝撃を受けている可能性があります。

バレ・リュウ症状の場合、精密検査を受け身体の隅々を診断する必要があります。何故なら、脳の内部に原因があると考えられているからです。

そしてバレ・リュウ症状ではなく、脳内疾患（外傷性脳梗塞・脳内出血）を引き起こしている可能性もあります。

仮に脳内に全く異常が見られなかったとしても、吐き気・頭痛に見舞われ続けるような場合が、むち打ち症の厄介なところであり、恐怖の要因でもあります。

むち打ち症による吐き気・頭痛を発症する割合が全体の30%となっております。

また、6ヵ月以上経過しても未だに通院している現実もあります。

吐き気・頭痛を併発するバレ・リュウ症状は、むち打ち症の中で、最もたちの悪い症状かもしれません。

痛み

衝撃の度合いによって異なりますが、むち打ち症を発症すると必ず痛みを伴います。

急性的な痛みの場合、すぐ専門機関で問診を受け、根本的な治療を行わなければなりません。

しかし慢性的な痛みの場合、少し様相が違います。

大きな特徴として、数日～数週間、場合によっては、数ヵ月経過した後、痛みを発症します。

むち打ち症を発症した人にとって、

「何故こんなに後から痛みが出てくるのか」

と、疑問を感じると思います。

その原因として、椎間関節（＝腰椎の両側にある関節）が要因になっていることは判明されています。

ただし、椎間関節は慢性的な痛みの原因の一因に過ぎず、現代の進歩した医学においても未だ解明されていないことが現実なのです。

また、むち打ち症による慢性的な痛みは、僅かな刺激によっても痛みが大きくなる傾向にあります。

自律神経のバランスの崩れが原因で痛みが増幅し慢性化する・・・

こうした痛みに対する効果的な治療方法として、カイロプラクティック・整体院といった身体のバランスを整える治療法があります。

自律神経のバランスを正常に保つことで、むち打ち症の慢性的な痛みを取り除くことができるわけです。

私たちにとって、痛みは本当に辛いものです。

早期治療・継続治療が、痛みの早期治癒に繋がります。

腰痛

むち打ち症＝頸椎捻挫（首）と言われるように、上半身だけの症状だと思っ
ていませんか。

実は、むち打ち症の痛みを発症する半数は腰痛です。

「シートベルトは腰中心に固定しているから、腰の衝撃は少ない」

これは、大きな勘違いです。

追突事故の場合、動かすことが出来ない状態故に、急性的衝動が腰に襲いかか
ります。

しかも、事故に遭ってからすぐに痛みを発症せず、数週間経ってから腰痛に悩
まされ始めることもあります。

その腰の最たる痛みとは、

急性的椎間関節捻挫(ギックリ腰)

です。

急性的椎間関節捻挫は時間が経過するとともに、ドンドン症状が悪化する傾向
にあります。

そして痛みが治まらなければ、慢性化の恐れもあります。

むち打ち症による急性的椎間関節捻挫は、身体の中心部分に位置する腰椎の歪
み（骨格の歪み）によって発症すると言われています。

そのため、様々な身体の悪循環を併発する恐れがあります。
悪循環が重なれば入院治療を余儀なくされる場合もあり、しかも、身体の麻痺をも引き起こす可能性を含んでいます。

【治療期間について】

むち打ち症の治療に要する期間は、3 ヶ月～6 ヶ月とされています。

ただし、専門的治療（問診⇒触診⇒手技）をするカイロプラクティック・整体院等々の緩和治療を受けた場合です。

身体の様々な筋肉・関節が、本来の動きをするようになるまで徹底的に治療してくれる機関によって治療期間も変わって来ます。

よくある整形外科や病院の治療にある、湿布薬・鎮痛剤を処方されるだけで、あとは経過観察程度では反対にむち打ち症の治療を長引かせてしまいます。

むち打ち症の場合、自分自身しか理解できない痛みを発症します。

身体に異常が見られなくても、むち打ち症でどの部分を痛めたのか原因究明しなければ、根本的治療に繋がりません。

田中治療室グループについて

田中治療室グループは創設 50 年、神奈川横浜最古の国際基準のカイロプラクティック治療院です。

1960 年（昭和 35 年）4 月、故 田中輝夫が横浜鶴見にて、前進の田中カイロプラクティックセンターを開設いたしました。

開業以来 50 年にわたり 横浜・神奈川・東京の皆様にあいさつ延べ 50 万人以上の方が来院されています。

もちろん、交通事故に遭われた患者さんも本当にたくさん治療してきました。

50 年間の歴史と共に多くの症例を対峙し、治療に取り組むことで様々な経験を積み、その治療データを蓄積してまいりました。



治療院のスタッフはすべて現理事長、田中輝明の徹底指導のもと通常の専門学校卒業、通常为国家資格取得レベルではなく、実践で患者様の体を治療できるレベルまで治療技術を高めております。

特に交通事故治療に関しては、事故の後遺症に悩まれて来院し、苦しい生活を送っておられる患者さんをたくさん見てきました。

不運の事故によりこれから先ずっとその症状と付き合わざる得ない患者さんもおられました。

当院ではそういった患者さんを1人でも多く、少しでも早く元の生活に戻れるように全力でサポートし、その治療技術も磨き今日に至っております。



当然、交通事故に合われた患者さんを見ていく数も違うので、その経験値も感覚値も一般的な治療院とは異なります。

また、当院の治療が頸椎や背骨のこまかな調整を行える本場のカイロプラクティックであり、わずかな神経トーンの歪みも見逃しません。

それはパーマ系カイロプラクティックを正統に受け継ぎ、日本で2人しか許されていない指導資格を持つ理事長：田中輝明が直接スタッフ指導しているからに他なりません。



(田中輝明著書の数々)

米国では優秀なカイロプラクターは医者と同等に見られ、医療行為として認められ社会的地位を確立しております。

当院の治療技術は世界基準のカイロプラクティックをメインに、最新の機械と治療家の経験値を組み合わせ、事故治療に圧倒的な効果を発揮します。



治療設備にも惜しみなく投資し、積極的に必要な検査機器を導入、医療してのカイロプラクティックを実現しております。

交通事故によるダメージは時間が経ってから現れるケースもあります。中には数年後・年齢を重ねてから影響を与える場合もあります。

当院では整形外科や他の医療設備とも連携しておりますので、患者さんにベストとなる治療を提案し、本当の意味での完治を目指しています。

田中メディカルグループ治療室への良くある質問

提出書類はなにか必要ですか？

特に必要はありません。事前の保険会社に当院で治療を受ける旨をお伝え頂ければ後の手続きは当院で行います。

診断書などの証明書は発行してもらえますか？

診察書は発行いたします。

症状が軽くても保険で治療が受けられますか？

もちろん可能です。交通事故での治療と認められれば基本的には自己負担はなしで治療を受けることができます。

保険会社が自賠責ではなく、健康保険証でかかるよう指定してきたのですが？

自賠責保険、健康保険の選択権は基本的に本人にあります。保険会社に指定する権利はありません。

自賠責保険の面倒な手続きは自分でやらないといけないですか？

治療に関する保険会社との手続きは当院が行います。

保険会社が薦める医療機関に行く必要はありますか？

ありません。治療期間は原則治療を受ける本人に選択の自由があります。

自分で納得できる治療期間を選択してください。

加害者が保険に加入していないと言っていますが？

国の保障事業制度がありますので国が被害者に変わり保証することになります。

治療部位に制限はあるのですか？

治療部位の制限は一切ありません。例えば、首や腰などを同時に負傷しても、全て治療を受けることができます。

保険会社から、そろそろ治療を終わらせませんか？と言われます。

保険会社からそのような事を言われても終わらせる必要はありません。治療の進行具合は自分の意思(感覚)で決めるべきであり、保険会社に強制的に終わらせる権利はありません。

自賠責保険で病院と整骨院を平行して治療を受けることは可能ですか？

問題ありません。当院でも整形外科と平行して治療を受けられる方は多いです。病院には病院のよいところがあるので、ご自身で必要だと判断されましたら平行して治療を受けてください。

現在整骨院に通っているのですが症状が改善されません。田中治療室に変更することはできますか？

可能です。現在治療中の医療機関を途中変更することは問題ありません。

保険会社が接骨院でなく「病院」と指定してきたのですが？

治療期間は本人で決めることができます。保険会社の指定する期間に行く必要はまったくありません。

病院ではもう異常ないと言われましたが、また首に違和感があり、時折頭痛があります。どうすればいいのでしょうか？

整形外科などでは特定できない症状というものがあり、完治できないケースもあります。そういう場合こそカイロプラクティックなどのいわゆる整体技術に長けている整骨院などに相談されるとよいです。当院でも病院で異常なしと言われた症状が完治したケースはたくさんあります。

最後に

このレポートは交通事故の後遺症で苦しむ全ての人に書きました。

むち打ち専門の治療に対する知識、そして保険の請求に関する正確な知識、は、必ず知っておくべき重要なことなのです。

なぜなら、むち打ちの症状を長引かせてしまったり、保険請求できるものを知識がないばかりに、請求をしなかった、など、あなたにとって「知らない」という状態が多く損失、そしてリスクを引き寄せてしまう結果になるからです。このレポートがそういった交通事故治療についての真実を知りたいと思っている方々のお役に立てれば幸いです。

もしもあなたが今、事故後遺症でお困りであれば、最寄りの当院へ是非ともお気軽にお問い合わせ下さい。

鶴見本院 0 4 5 - 5 0 3 - 0 9 8 7

- 住所：横浜市鶴見区鶴見中央 4-1-2
- アクセス：京急鶴見駅から徒歩 1 分

川崎院 0 4 4 - 2 0 0 - 0 9 8 6

- 住所：川崎市川崎区砂子 2-6-27
- アクセス：JR 川崎駅から徒歩 3 分

神奈川院 0 4 5 - 3 1 2 - 0 9 7 8

- 住所：横浜市神奈川区西神奈川 1-6-1 サクラピアビル 3 F
- アクセス：JR 東神奈川駅から徒歩 1 分